

令和元年度上期第二種電気工事士技能試験合格者の訂正について

令和元年7月20日及び21日に実施した第二種電気工事士試験の技能試験につきましては、8月19日に合格発表を行ったところですが、技能試験の結果の処理において誤りがあり、本来は合格判定であった4名に対して不合格の処理、本来は不合格判定であった2名に対して合格の処理を行ってしまい、誤った合格結果を発表していたことが、内部の調査で判明いたしました。

当センターといたしましては、今回の事態を重く受け止め、誤った合格者発表により、受験者6名に対して、ご迷惑をおかけしたことについて深くお詫び申し上げますとともに、二度とこのようなことがないように、再発防止に万全を期して参ります。

なお、事案の概要につきましては以下のとおりです。

1. 事案の概要

(1) 埼玉会場

技能試験終了後に行われた合否判定作業において、判定員が合格と判定した2名の受験者について、試験の実施委託先企業が雇用した監督員が、合否の判定を記録した書類から判定結果記載用マークシート(以下、「マークシート」という。)への転記をする際、誤って不合格とマークシートに記入してしまった。その後、マークシートに間違いなく転記されているか2回確認したにもかかわらず発見することができず、機械処理されたため、不合格として処理された。

(発生原因)

監督員が、判定結果(合格)を記録した書類から、判定結果をマークシートに転記する際にミスがあったことに加え、本来、監督員が行った転記作業は判定員2名で確認すべきであったところ、判定員1名と監督員1名が実施するという十分な体制での確認が行われず、また、2回目の確認においても転記のミスを発見できなかった。

(2) 広島会場

マークシートの採点の機械処理の際、受験者のマーキングの不備による読み取りエラーが発生し、その確認作業の際、合格判定の受験者2名と不合格判定の受験者2名の判定結果を取り違えるミスが発生し、本来は合格判定だった受験者2名に対して不合格、不合格判定であった受験者2名に対しては合格として処理されてしまった。

(発生原因)

マークシート読み取りエラーの確認作業の際、作業担当者が誤った作業を行ったことに加え、そのチェックにおいても当該作業のミスを発見できなかったことによるもの。なお、作業自体がマニュアルに明文化されていないなど、ミスを防ぐための作業手順が規定されていないなどなかった。

2. 対応

マークシートを保管している平成30年度及び令和元年度に実施した第一種、第二種電気工事士試験、第一種、第二種、第三種電気主任技術者試験についても、同様の事案が発生していないか点検した結果、同様の事案が発生していないことを確認した。

今後は、誤って合否通知を発行した6名について、電気工事士法の趣旨に則り、適切な措置を講ずるとともに、再発防止対策を徹底し、二度とこのような誤りが発生することがないように最善を尽くす。

今後、専門家の意見を聞いて再発防止策を講じるとともに、今回関係した組織、役職員に対する処分を検討する。